

監査報告書

私、監事 栗澤方智は、第 11 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、その他理事の職務執行に関する監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

2020 年度の理事会に出席する他、今般、第 11 期に係る事業報告書、計算書類および附属明細書、公益目的支出計画実施報告書ならびにこれらの参考資料を受領し、内容を確認しました。また、当財団の理事の職務の執行状況について報告を受け、必要な事項について説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当財団の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、当財団の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い当財団の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

2021 年 5 月 10 日

一般財団法人日本経済研究所

監事

栗澤方智 

監査報告書

私、監事 佐藤 裕史は、第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、その他理事の職務執行に関する監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

今般、第11期に係る事業報告書、計算書類および附属明細書、公益目的支出計画実施報告書ならびにこれらの参考資料を受領し、内容を確認しました。また、当財団の理事の職務の執行状況について報告を受け、必要な事項について説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当財団の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、当財団の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い当財団の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

2021年5月10日

一般財団法人日本経済研究所

監事

佐藤 裕史 

監査報告書

私、監事 深谷義紀は、第 11 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、その他理事の職務執行に関する監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

2020 年度の理事会に出席する他、今般、第 11 期に係る事業報告書、計算書類および附属明細書、公益目的支出計画実施報告書ならびにこれらの参考資料を受領し、内容を確認しました。また、当財団の理事の職務の執行状況について報告を受け、必要な事項について説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当財団の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、当財団の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い当財団の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

2021 年 5 月 10 日

一般財団法人日本経済研究所

監事

深谷義紀 